

加美町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）（案）に関する意見と町の考え方

ページ	意見の内容	意見に対する町の考え
	現在世界中が地球温暖化による、気温の上昇、海水温の上昇により暴風雨の激化、干ばつなどの被害が、人々の生活を脅かすニュースが報道されています。 加美町が地球温暖化対策に取り組むことは、町民としてぜひお願いしたいことです。 「加美町環境基本計画」5つの基本政策を掲げているように、加美町の自然山や森を壊すことなく、動植物の生態系を脅かすことなく後世に残すことが、「美しい水と緑と笑顔にあふれこころ豊かな暮らしを育むまち加美」の実現に必要です。	気候変動による町民生活への影響や自然破壊を低減させるため、地球温暖化対策に取り組んでまいります。
70 表3-16 72	再生可能エネルギーポテンシャル量の風力発電の陸上風力数字特に高いのが気になりました。 陸上風力は天候や風向きや風速により発電量が変わるため、発電量が安定しない。この数字は加美町に何基の風車を建設しての数字なのか、陸上風力の数字だけ際立っていることがおかしい 陸上風力の開発による、自然環境破壊(森林伐採)や野生生物（バードストライク、行動阻害)に悪影響与えてしまいます。 九州地方では、風力発電が稼働しないで休んでいる現状もあるようだし、能登地震で壊れたり、騒音被害(低周波)やシャドーフリッカーや町民にとって不安なことだらけです。 陸上風力は計画から外しても、新しく開発された再生可能エネルギーや他の再生可能エネルギーで賄えるでしょうし、自然界の乱開発に加美町が加担することが無い様に、常に最新の情報を検討することも必要と思います。	再生可能エネルギーポテンシャル量は、環境省の地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアルに基づき、環境省が公表している自治体再エネ情報カルテの値を利用しています。ポテンシャル量は、自然エネルギーのうち、様々な制約を考慮して推計したエネルギー資源量のことで、導入する量ではありません。誤解を招かないよう説明を記載します。
72	種別毎の再生可能エネルギー導入目標は2030年度、2050年度とも、陸上風力を導入せずとも、目標達成可能である。 また、自然との共生、地域との共生のためにも、風力導入は、活用する必要がありません。 風力導入に反対します。	本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、政府が策定した地球温暖化対策計画に即して、本町の自然的社会的条件に応じて温室効果ガス排出量の削減等を行うための計画（区域施策編）及び町の事務及び事業に関して温室効果ガスの排出量の削減等を行うための計画（事務事業編）であり、特定の再生可能エネルギー事業の可否を記載するものではありません。

ページ	意見の内容	意見に対する町の考え
資料は複雑すぎて私達一般の者には無理です。代表で読んでいらっしゃる方々から、判りやすく説明して欲しいくらいです。どうして町民にわかりにくい資料を作るのでしょうか。	地球温暖化対策室の方へ一言 今になって思い返してみますと、ずっと以前に、役場(あるいは各支所に)にそれもちよっとしたところに、膨大な資料が積まれて、広報誌に「いついつまで閲覧して下さい』と案内が出ました。 よくわからなかったけど一応足を運び、でもゆっくり読める空間もなくそして量もそれこそハンパではなく、ペラペラめくってこれは何を私達に言っているのだろう.....と思い乍らも説明してくれる人がいるわけでもなく帰って来ましたが.....。 その後それは、静かに一部のみの諒解で進んでいた葉山(漆沢地区)に建てられる風車の途中経過であったことがわかりました。 だから今回も同じやり方なのかどうしても考えています。 今地球を取り巻く環境は非常に怪し気になって、もはや人間の手がつけにくいところまで行ってしまうのだろうかと懸念しているところではあります。 人間という生きものが、近代・現代に入ってからこちら面白いように進む技術革進の波に乗って快適で便利で都合な生活を手に入れている事は衆知の事実。SFまがいの事象に戸惑うことはあっても智者である私達人間は与えられるものを「恵み」と称して有り難く受け取っているようにみえます。 ただその蔭で地球が傷めつけられていることをどう考えるのでしょうか。 今のところ、この「地球」という一個が唯一生きものが生存できる星なのだという事を心に留めた上で「恵み」の意味を考えているのでしょうか。 自然というものがそれこそあまりに自然にそこに有るものだからその本当の有り難さに思いを致さず、ただ「美しい」とか「癒やされる」という触わりのいい言葉で流しているのが私達人間です。 これまで私達は「母なる大地、父なる大地」と自然に対する思いを父母にたとえて親しんで来ました。 太古の昔から自然の中で生かされ、確かに厳しい自然に淘汰されることもあっただろうけど、食べ物を与えられ水を与えられして長い長い年月を生き延びて来ました。機械によって快適な生活は増したとは言え、だけれどそれは私達が足をつけている地球あつてのことであり、今世界の問題になっている「地球温暖化」は、その地球に成り立ちを超えての無理を強いている人間側の問題であることから逃げてはいけないと思う。そこに立ち停まることをせずに、次の施策として再生可能エネルギーにいきなり走り出すこの付け焼刃のような政策...。この小さな加美町に起っていることに、ただ世間の今の流行に乗るような形での非常に現代的な考えに異論を申し上げます。「加美町の山」とか「加美の川」とかそんなものは本来無い!自然に固有の名詞なんかは本来無いです。誰のものでもない、みんなのものなのだからそんな小さな考えで地球を勝手にいじらないで下さい!	風力発電に関する閲覧は事業者が行っていたものであり、本パブリックコメントは、町が加美町パブリックコメント実施要綱に基づき実施しています。 2011年～2020年の地球は、19世紀と比べて1.1℃温暖化しており、この温暖化は人間活動が主に温室効果ガスの排出によって引き起こされたことに「疑う余地はない」とIPCC(気候変動に関する政府間パネル)は断言しております。 ご意見のとおり、環境への負荷を抑え、次世代により良い環境を残すために、私たち一人ひとりが「自分のこと」として、地球温暖化対策に取り組んでいく必要があると考えています。

ページ	意見の内容	意見に対する町の考え
1	加美町の動向にいて 町長はこれ以上の建設は反対としているので、動向を入れるべきではない	建設に関する動向は記載しておりません。
70	ポテンシャルについて、再エネのポテンシャルの定義をふまえ町の計画書に地域と共生の確保の留意点も入れるべきであ又、風力発電の数値が大きい根拠が明確でなく誤解を招く恐れがあるので、留意点を明記すべきである	72ページに地域との共生について記載しています。 再生可能エネルギーポテンシャル量は、環境省の地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアルに基づき、環境省が公表している自治体再エネ情報カルテの値を利用していますが、誤解を招かないよう説明を記載します。
84	再エネにいて、地域住民の同意はもとより、町民の理解を得る必要がある	ご意見のとおり、計画の内容によりますが、理解を得る必要があると考えます。
90	「町内の最もポテンシャルの高い風力発電にて情報収集に努めす」は削除すべきである	風力発電に関して、すべて排除するのではなく、町の資源である風を活用して地産地消できる小型風力など、幅広く情報収集に努める必要があると考えますので、誤解を招かないよう修正します。
	防災の観点から災害が予想される計画はつくってはならない	気候変動による自然災害を低減させるため、本計画に基づき地球温暖化対策に取り組んでまいります。
	加美地球温暖化対策実行計画策定にあたり ・「美しいと緑と笑顔にあふれ、こころ豊かな暮らしを育むまち加美」という将来像をうたいながら、それに反する計画は策定してはならない。 「風は財産」と主張している委員がおりますが、加美の自然をこわしてまで、再エネに参加する意味がつかめません。一部の投資家によるこの事業計画へ参かく、影響をなくし、広く、町民の意見コメントを求め、後世に、しっかりとした、計画に仕上げてもらいたいです。 各項目にいて意見をのべる町民がどれほどいるかきもんに思います以上のことふまえて次の質内します ・加美町における再エネ事業者の数とその発電量の現状はどうなっているか ・又、鳴瀬川ダムの発電量はカウントされるのか 議会における再エネ条例の策定を要望します	ご意見として承ります。 再エネ事業は町が許認可するものではないため事業者数及び発電量を把握していませんが、経済産業省資源エネルギー庁の公表によれば、出力20kW以上で138件、出力456,623.9kWの事業を認定しています。 本計画は、エネルギー消費等による温室効果ガス排出量をカウントするものであり、発電量をカウントするものではありません。 「加美町自然環境等と再生可能エネルギー発電設置事業との調和に関する条例（案）」を、令和3年12月定例会において議員発議（委員会発議）により提出して議決し、令和4年3月1日から施行しています。加美町の自然（薬葉山など）を守りたいという議会の強い想いが込められています。
1	加美町の動向について記載してほしい。 民間事業者による風力発電事業を巡っては、町民による反対活動や住民訴訟があり町有地の契約が変更された。現在ある風力発電計画については、町民の反対があり、現町長もこれ以上の建設は反対と表明している。 また太陽光発電事業の土地については、町による訴訟が提起されている。	本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、政府が策定した地球温暖化対策計画に即して、本町の自然的社会的条件に応じて温室効果ガス排出量の削減等を行うための計画（区域施策編）及び町の事務及び事業に関して温室効果ガスの排出量の削減等を行うための計画（事務事業編）であり、特定の事業への対応状況を記載するものではありません。
17	現在第三次加美町総合計画が策定されているので、策定され次第差し替えをしてほしい。 本来は上位計画である総合計画で方向性が定められてから、実施計画を策定すべきであると思う。	本計画に限らず、町の各種計画は、総合計画の策定期間に併せて策定するとは限りません。 今回、本計画と第三次加美町総合計画の策定期間が近いことから、担当課の間で情報を共有し、内容の整合性を図っています。
70、72	環境省の資料によると、再エネ導入ポテンシャルの留意点が記載されているので、計画にも入れて誤解されないようするべきである。 ・導入ポテンシャルは全自然エネルギーのうち、様々な制約を考慮して全国で一律に推計したエネルギー資源量 ・全ての導入ポテンシャルが発現するものではなく、実際の導入に当たっては更なる制約の考慮や地域との共生の確保など留意が必要である。 ポテンシャル=設置可能量ではない。	誤解を招かないよう説明を記載します。
72	風力発電の再生可能エネルギー導入目標はゼロとすべき	本町で消費しているエネルギーを再生可能エネルギーに転換する必要があるため、実現性の高い太陽光発電の導入を目標に設定しています。
84	再生可能エネルギーについて、一定規模以上の発電量の計画の場合は、地域住民の同意はもちろんのこと、町民の理解を得る必要がある。	ご意見のとおり、計画の内容によりますが、理解を得る必要があると考えます。
90	最終行の「町内で最もポテンシャルが高い風力発電について情報収集に努めます。」は削除すべきである。	風力発電に関して、すべて排除するのではなく、町の資源である風を活用して地産地消できる小型風力など、幅広く情報収集に努める必要があると考えますので、誤解を招かないよう修正します。

ページ	意見の内容	意見に対する町の考え
町民の役割 (→45)	総合的かつ計画的な→削除	本計画は地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、温室効果ガスの排出の量の削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定するものです。
町民の役割 (→45)	さらに、自らの率先して気候変動適応についても、→削除	町（行政）は率先して地球温暖化対策に取り組む必要があります。
5 (→45)	気候変動適応についても関心と理解を深めるとともに→削除	地球温暖化対策は、温室効果ガス排出量を削減する緩和策と併せて、気候変動による生じる影響に対して被害の防止や軽減を図る適応策が必要です。
53	製造業における高効率エネルギー設備への転換や再生可能エネルギー由来の電力の利用を促進するとともに、設備の効率的な運用による省エネルギー化を行っていく必要があります。→削除（第2章で明記する必要がない）	ご意見のとおり削除します。
54	電気の使用による温室効果ガス排出量のさらなる削減に向けて、事業者へのLED 照明や高効率空調などの省エネルギー設備の導入や太陽光などの再生可能エネルギーの活用を促進していくとともに、脱炭素型ビジネススタイルへの転換や二酸化炭素排出係数の低い電力調達を進めていく必要があります→削除(第2章で明記する必要がない)	ご意見のとおり削除します。
家庭部門 (→54)	電気の使用による温室効果ガス排出量のさらなる削減に向けて、家庭でのLED照明や高効率給湯器などのエネルギー消費の少ない機器、太陽光発電設備や蓄電池の導入を進めるとともに、脱炭素型ライフスタイルを進めていく必要があります。(第2章で明記する必要がない)	ご意見のとおり削除します。
63	削減対策項目表 加美町における再生可能エネルギーポテンシャルに基づき導入が進んだ場合の削減見込量○○→削除	温室効果ガス排出量を削減するため、本町で消費しているエネルギーを再生可能エネルギーに転換する必要があると考えます。
70	風力発電 陸上風力 1,878.8 22,445.1→削除	再生可能エネルギーポテンシャル量は、環境省の地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアルに基づき、環境省が公表している自治体再エネ情報カルテの値を利用しています。
72	風力発電 陸上風力 6,234,752→削除 河川部 79,419 鳴瀬川ダム発電量がない	再生可能エネルギーポテンシャル量は、環境省の地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアルに基づき、環境省が公表している自治体再エネ情報カルテの値を利用しています。種別が中小水力（河川部）のポテンシャルであるため、大規模なダムは含みません。
83、84、85、86	豊富な1→削除 脱炭素ビジネスの発展→削除 その他の→巨大風力発電以外	再生可能エネルギーのポテンシャル量は豊富にあると考えます。 地球温暖化対策には事業者の取り組みも不可欠です。 本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、政府が策定した地球温暖化対策計画に即して、本町の自然的社会的条件に応じて温室効果ガス排出量の削減等を行うための計画（区域施策編）及び町の事務及び事業に関して温室効果ガスの排出量の削減等を行うための計画（事務事業編）であり、特定の再生可能エネルギー事業の可否を記載するものではありません。
90	町内で最もポテンシャルが高い風力発電について情報収集に努めます。→削除	風力発電に関して、すべて排除するのではなく、町の資源である風を活用して地産地消できる小型風力など、幅広く情報収集に努める必要があると考えますので、誤解を招かないよう修正します。
92	のポテンシャルが高い風力発電に加えて→削除	本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、政府が策定した地球温暖化対策計画に即して、本町の自然的社会的条件に応じて温室効果ガス排出量の削減等を行うための計画（区域施策編）及び町の事務及び事業に関して温室効果ガスの排出量の削減等を行うための計画（事務事業編）であり、特定の再生可能エネルギー事業の可否を記載するものではありません。
153	⑥昼休みの消灯を徹底します。→削除 ⑧使用状況を考慮した上で、可能な場所について照明機器の間引きを実施します。→削除	公共施設における電気使用量の削減を図るため、業務に支障のない範囲で、昼休み時間帯の消灯や照明器具の間引きを行うものです。
	質問 ①加美町の地域、全体再エネ発電量の推移が表示されてるか。 ②加美町での再エネ事業者の数、発電量の現状は、調べているのか。 ③鳴瀬川ダム発電量は加美町にカウントできるのか。 以上	①③本計画は、エネルギー消費等による温室効果ガス排出量をカウントするものであり、発電量をカウントするものではないので記載していません。 ②再エネ事業は町が許認可するものではないため事業者数及び発電量を把握していませんが、経済産業省資源エネルギー庁の公表によれば、出力20kW以上で138件、出力456,623.9kWの事業を認定しています。

ページ	意見の内容	意見に対する町の考え
	あまりに膨大な資料で理解するのは難しく具体的に指摘することは出来ないが、現状の加美町を把握して作成しているとは考えにくい項目が多数ある。 温暖化対策は必要だとしても森林を破壊し水源を無くしてしまう計画は果たして温暖化対策と言えるのか。 太陽光発電も使用後の廃棄や災害リスクを考えもっと慎重に検討するべきである。 地球温暖化、脱炭素、SDGsなどの名目に踊らされて、営利目的の企業の抜け道とならないように、基準をもっと厳しく設定するべきである。 一時的な税収と引き換えに自然環境を破壊するべきではない。	本計画は、森林を破壊し水源を無くす計画ではありません。 ご意見のとおり、太陽光発電の廃棄や災害リスクを検討すべきと考えます。 営利目的の企業の抜け道及び一時的な税収と引き換えに自然環境の破壊するという内容が不明であるため回答いたしかねます。
1	目指すべき将来像「美しい水と緑と笑顔にあふれ、こころ豊かな暮らしを育むまち加美」の実現のためには、もうこれ以上巨大風力発電事業は不要です。多くの木々を伐採し、水源の山に手を加えることは「人と自然とが共生する」ことに反し、加美の大切な財産を失うことになります。	本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、政府が策定した地球温暖化対策計画に即して、本町の自然的社会的条件に応じて温室効果ガス排出量の削減等を行うための計画（区域施策編）及び町の事務及び事業に関して温室効果ガスの排出量の削減等を行うための計画（事務事業編）であり、特定の事業の可否を記載するものではありません。
41	陸上風力の導入ポテンシャルが突出していて、最後3行を読むと、風力を活用しなくてはならないように誤解を受けてしまいます。環境省で出されている数値をそのまま記載したもので、実現可能なものか検討する必要があることを文中に明記してください。	誤解を招かないよう記載します。
38、41、63、84	「コベネフィット」「ポテンシャル」「趨勢ケース」「レジリエンス」などのカタカナ語や難しい単語が多く、1つ1つ調べて読み進めるのが大変でした。広く町民にこの計画を理解させ、一体となって取り組んでいくために、もっとわかりやすい文言にするか注釈をつけてください。	注釈等の記載について検討します。また、町民向けのわかりやすいパンフレット等を策定する考えです。
90	施策1-3 2行目の「町内で最もポテンシャルが高い風力発電について情報収集に努めます」と、①の枠の中の文末にも同じ文章がありますが、両方とも削除してください。P72とP86で太陽光発電だけで対応可能な発電量となっています」と明記されていて、風力発電はこれ以上不要です。	風力発電に関して、すべて排除するのではなく、町の資源である風を活用して地産地消できる小型風力など、幅広く情報収集に努める必要があると考えますので、誤解を招かないよう修正します。
92	施策1-3の1行目「再生可能エネルギーのポテンシャルが高い風力発電に加えて」の部分削除してください。環境審議会で「温室効果ガス排出量の削減には風力発電は規模が大きすぎて自家消費が難しく、現実的ではない」と事務局側の説明もあり、風力発電に関して導入の検討は不要です。	本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、政府が策定した地球温暖化対策計画に即して、本町の自然的社会的条件に応じて温室効果ガス排出量の削減等を行うための計画（区域施策編）及び町の事務及び事業に関して温室効果ガスの排出量の削減等を行うための計画（事務事業編）であり、規模の大きい事業など特定の再生可能エネルギーについて記載しているものではありません。
84	再生可能エネルギーの利用促進 温室効果ガス排出量を削減し、排出量ゼロを達成するための再生可能エネルギーの利用は必要です。町民・事業者の省エネ行動の推進は賛成です。各自がエネルギー消費削減のため意識し、取り組む必要があります。地産地消型の取り組みを推進してもらいたいです。 加美の宝である山、水源、動植物を守り続けることは町民の義務だと思います。未曾有の大災害に見舞われる昨今、大型(大規模)風力や太陽光発電を山林に建設し、自然を破壊することは将来の加美町を破滅することになります。陸上風力のポテンシャルが高いですが、山を破壊しない、水源地を含まない立地場所への導入を検討願います。	町民・事業者の省エネ行動の推進に取り組んでまいります。 本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、政府が策定した地球温暖化対策計画に即して、本町の自然的社会的条件に応じて温室効果ガス排出量の削減等を行うための計画（区域施策編）及び町の事務及び事業に関して温室効果ガスの排出量の削減等を行うための計画（事務事業編）であり、特定の再生可能エネルギー事業の可否を記載するものではありません。

ページ	意見の内容	意見に対する町の考え
	・再生可能エネルギーの拡大は、一般論としては、脱炭素社会の実現のためにはのぞましい。 ・再生可能エネルギーの開発、自然環境との調和を図りつつ、地域社会の利益につながることで、持続可能な社会の建設に寄与するための、あらゆる関係者に共通する行動規範の基本原則です。 ・再生可能エネルギーは事業をよりよく行う上で、地球温暖化防止や地域資源の活用などの観点から選択され、その利用が環境や地域社会に負の影響が及ばないように努める姿勢が持続可能な社会における事業者(事業としての開発)の倫理として求められます。 ・外部資本による大規模なプロジェクトほど、地域収奪的な性格を持ちやすくなります。（原発と類似の構造） ・問題のある風力発電（超巨大風力発電）、太陽光発電計画(環境破壊し大規模)は再生可能エネルギーのイメージダウンにつながり、結果的に原発待望論を強化してしまう。 ・地域住民の基本的な理解、基本的な合意を得る。（これが一番大事） ・「利益は企業で・汚染は地元へ」これだけは許されない。	ご意見として承ります。 本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、政府が策定した地球温暖化対策計画に即して、本町の自然的社会的条件に応じて温室効果ガス排出量の削減等を行うための計画（区域施策編）及び町の事務及び事業に関して温室効果ガスの排出量の削減等を行うための計画（事務事業編）であり、特定の再生可能エネルギー事業の要否を記載するものではありません。
	読んでみた印象として、聞きなれない言葉やわからない言葉が多く使われていてその説明も無いので町民から意見を募集するものとして内容が分かりにくく難しいと思いました。 加美町環境基本計画：本町の目指すべき将来像「美しい水と緑と笑顔にあふれこころ豊かな暮らしを育むまち 加美」とあります。風力発電事業については反対運動や住民訴訟等があり、太陽光発電事業については町による訴訟が提起されている現状。再生可能エネルギーの導入に当たってはもっと色々な細かい面まで熟慮する必要が大と感じている。 環境基本計画にある将来像に反するような計画策定ではいけないと考える。 P70の再生可能エネルギーポテンシャル量というものの表記があるが、陸上風力の数値だけがかかなり高いのが気になり、あの表だけでは誤解が生じるような気がします。環境省の資料の再エネ導入ポテンシャルの定義を明記すべきではないのか。 再生可能エネルギーについては地域住民のみならず、町民の理解を得る必要がある。 山の尾根を削るような大規模開発については本町だけの問題ではなく、下流域全体(世界農業遺産)に関わる問題になってくる。防災の観点がかかなり希薄な感じがした。災害の起きるような計画はあってはならない。しっかり明記していただきたい。 P20「抑制区域」の文章にあるように自然環境、歴史的遺産を守る内容もしっかり明記した実行計画にしていきたいと思います。	言葉の注釈の記載について検討します。また、町民向けのわかりやすいパンフレット等を策定する考えです。 本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、政府が策定した地球温暖化対策計画に即して、本町の自然的社会的条件に応じて温室効果ガス排出量の削減等を行うための計画（区域施策編）及び町の事務及び事業に関して温室効果ガスの排出量の削減等を行うための計画（事務事業編）であり、特定の再生可能エネルギー事業の要否を記載するものではありません。 再生可能エネルギーポテンシャル量は、環境省の地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアルに基づき、環境省が公表している自治体再エネ情報カルテの値を利用していますが、誤解を招かないよう説明を記載します。 ご意見のとおり、計画の内容によりますが、理解を得る必要があると考えます。 再生可能エネルギーの導入に当たっては、防災面の配慮等が必要であると考えており、安全性の確保を大前提にすることを記載しています。

ページ	意見の内容	意見に対する町の考え
	175ページにもおよぶ実行計画は一般町民が全部目を通すことは不可能である。それについてパブリックコメントを求めるということが、どれほどの意味があるのか わからない。 再生可能エネルギーの導入を推進しなければならないことは理解するが、本町では風力発電にしても太陽光発電にしても、裁判になるほどの問題になっている。 自然環境の共生と、住民の理解なくして再生可能エネルギーの導入はありえない。本町の最も大切な財産である豊かな自然、森林を守るとは水資源を守ることであり、CO2も吸収率を守り、それ自体が地球温暖化対策であり、気候変動による自然災害から守るという、防災の面からも最も重要だと考える。 単に再生可能エネルギーの本町のポテンシャル量などと数字を並べても、ポテンシャル量についての説明もなく数字を並べる意味がない。 本町が、平成26年12月に制定した「水資源保全条例」の前文にあるような町の姿勢に反するような計画であってはならない。 特に風力発電については、本町には、すでに10基の風車が建設され、稼動している。さらにこれ以上の風車は建設させないと町長も明言していることから、「町内で最もポテンシャルが高い風力発電について情報収集に努めます」の文言は不要である。	広く町民からの意見をいただくため、加美町パブリックコメント実施要綱に基づき実施し、多くのご意見をいただいております。 再生可能エネルギーの導入に当たっては、自然環境の共生、防災面の配慮等が必要であると考えます。 再生可能エネルギーポテンシャル量は、環境省の地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアルに基づき、環境省が公表している自治体再エネ情報カルテの値を利用していますが、説明を記載します。 本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、政府が策定した地球温暖化対策計画に即して、本町の自然的社会的条件に応じて温室効果ガス排出量の削減等を行うための計画（区域施策編）及び町の事務及び事業に関して温室効果ガスの排出量の削減等を行うための計画（事務事業編）であり、特定の再生可能エネルギー事業の可否を記載するものではありません。
	風車しかり、太陽光エネルギーにおいては 当時の、余りエネルギー問題に精通していない菅義偉首相による拙速で採算を度外視した急場凌ぎの対策で行なわれたものである。従って、爾後、我々国民は非常に割高な自然エネルギーを使わされているのが現状だ。 風車も太陽光もどちらも自然破壊であり人体に悪影響を及ぼしたり、災害を勃発せしめるものである。 北海道のある地域では、風車の羽で嘴や羽根を痛めた鳥たちを保護する獣医さんたちの団体が生れている。風車も太陽光も、それらの装置は、中国のジェノサイドがらみであり、親中派の多い日本の政治では、その規制は、無理なのかもしれない。 取り敢えず、今の原子力規制委員のメンバーを入れ替えて、原発を稼動していくことが緊急の課題ではなかろうか。それにしても「フリーエネルギー」の時代は、何時になったら陽の目を見るのだろうか……。	ご意見として承ります。

ページ	意見の内容	意見に対する町の考え
	地球温暖化による再生可能エネルギーは私も必要だと思う一人です。しかしこの事で今は、我が国を初め世界中で行われている物件です。でもいろいろの方向性を考えないと、とんでもない物を作ってしまうことになりかねない事です。この事とは、風力発、メガソーラ太陽光です。発子力発電が日本に設置されて約50年にもなると思います。福島原発事故で原発の恐しさを知った私達のはずです。デブリの後始末、原発廃棄物問題で、我が町も最終処分所のことで反対したこと忘れてませんか？ 風力発電もメガソーラ太陽光も、目的は経済主体(金もうけ)の企業です。この町にそのような企業を入れることは反対です。その理由は、 ①風力発電は、巨大な風力であること、数が多いこと(渡り鳥のこと。動物達(人体に及ぼす低周波等) ②電力配線は地下ケーブルで広い道路が必要とする為、森林の伐採等 ②風力設置は、地盤の良い所を選べるが、道路は強土、弱土でできてしまう。崩落は免れないことは、最終処分場問題で知っていることではないかと思います。 メガソーラ発電問題も我が町のことです。 ①莫大な数の枚数、葉山では11万6800枚とか(その下になんと遺跡があること) ②自然災害で壊れた時、なまり、セレンの汚染水質が悪くなる。 ③廃棄のルールが決まていないこと、壊れたパネルに太陽があたると発電し火災になる、など あまりにもリスクが多いのではないのでしょうか。もっと町民全体に知らせ未来に繋げる事ができる再生可能エネルギーであってほしいです。 先日テレビで発電パネルペロブスカイト太陽が発案されました。ペロブスカイト太陽光電池に期待したいです。	本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、政府が策定した地球温暖化対策計画に即して、本町の自然的社会的条件に応じて温室効果ガス排出量の削減等を行うための計画（区域施策編）及び町の事務及び事業に関して温室効果ガスの排出量の削減等を行うための計画（事務事業編）であり、特定の再生可能エネルギー事業の可否を記載するものではありません。

ページ	意見の内容	意見に対する町の考え
	・ざっと読んだ印象として見慣れない単語が多く、またその説明もなく町民向けではない印象を受けた。 ・環境は町村境で区切れない場合が発生する。「町民」と「住民」という表現の使い分けは意識しているのか。 ・温暖化対策に町民が果たすべき役割に関する記述がありきたりで希薄で再生可能エネルギー設備導入に関しては歯切れがよい印象である。 ・当家では太陽光発電パネルを設置しているが、廃棄する際の事を考えずに設置した。このことについて言及しておく必要はないのか。 ・序論において記載されている事務事業編の「本町では、加美町役場の事務及び事業において発生する温室効果ガスを減少基調に転向するため、地球環境保全に向けた行動を率先して実行し、持続可能な地域づくりを推進していくための「加美町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を、2004(平成16)年度に策定しています。」この「しています」文言で事務事業編の見直しはないと読み間違えた。	・単語の注釈の記載について検討します。また、町民向けのわかりやすいパンフレット等を策定する考えです。 ・本計画は加美町の計画であるため、計画の推進体制では「町民」と記載しています。 ・町民が取り組みやすいような内容を記載しています。温室効果ガス排出量を削減するため、本町で消費しているエネルギーを再生可能エネルギーに転換する必要があると考えます。 ・太陽光パネルに限らず廃棄処分する際は、関係法令等の遵守は当然のことですので、特定の事業の手続きについては記載していません。 ・「2004（平成16）年度に策定しました。」に修正します。
20	無駄な水の利用を控えます。⇒水の無駄づかいはいしません。	平成16年度に策定した加美町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）から転記しているものです。
38	「連関」を使っているのはここ1か所で他では「関連」を使っている。意味的には同じと考えるが意図はあるのか。	「関連」に修正します。
38	「コベネフィット」⇒日本語でだめなのか。意味調べで疲れる。	単語の注釈等の記載について検討します。
38	地域循環共生圏のところをもっとわかりやすく書けないか。意味調べで大変だ。編集者は見慣れているだろうが、意見を求められているほうは大変だ。	単語の注釈等の記載について検討します。
41	再生可能エネルギーの導入ポテンシャル 大上段にポテンシャルの大きさを披露しているが、ポテンシャルの意味・位置づけから調べることになる。ポテンシャルがわかる町民は何人いるのか。	再生可能エネルギーポテンシャル量は、環境省の地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアルに基づき、環境省が公表している自治体再エネ情報カルテの値を利用していますが、説明を記載します。
41	その下の方で「地域脱炭素社会の実現に向けて、安全性の確保や地域との共生を大前提に、利用可能な再エネ資源を最大限に活用する必要があります。」と「前提」を申し訳程度に書いているとしか思えない。	安全性の確保や地域との共生は大前提と考えております。
49	グラフ上下とも 2-3 業務その他部門にけるエネルギー消費量図「お」が抜けている。 2-3 業務その他部門にけるエネルギー消費量の推移 「お」が抜けている。	ご意見のとおり訂正します。
59	「対策実施ケース」により見込む(ではなく「見込まれる」ではどうか)省エネの促進効果や再エネ導入効果によって	ご意見のとおり修正します。
35	「加美町には鉄道はありませんが、自治体排出量カルテ 加美（環境省）の公表データを基に作成しました。」鉄道がないのに算定に入れる理由がわからない。	環境書の自治体排出量カルテは、全国の統計データ等から按分しているため含まれています。また、第2章以降の温室効果ガス排出量には鉄道を含んでいません。
14	1 4 ページでながながと7行に渡って宮城県作成の「ゾーニングマップ」に関して記載されているが不要である。歴史書ではないので不要と考える。	ご意見のとおり削除します。
	・事務事業編の見直しもあけるとすると、施設項目の見直しと町から貸与されていると思われる旧営林署(シルバー人材センター)や旧法務局2階(ロータリークラブ)の位置づけはどうか。 ・地球温暖化問題は環境問題であるのに設備建設を要する「再生可能エネルギー」が1 5 1 回でているが、「環境保全」は1 1 回しかでていない。再エネ施設に関して本素案では太陽光9 9 回、風力1 5 回である。	- 貸与している施設については、町の事務事業ではないため対象外です。 「環境の保全」や「森林の保全」などの単語も使用しており、環境保全を軽視しているものではありません。

ページ	意見の内容	意見に対する町の考え
86	カーボンニュートラル実現に向けて、本町では2050年までに年間130,694MWhの消費エネルギーを再生可能エネルギーに転換する必要があります。本町の太陽光発電の導入ポテンシャルは514,606MWhあり、太陽光発電だけで十分対応可能な発電量があります。また、90pで町内で最もポテンシャルが高い風力発電について情報収集に努めます。 と記載されているが、大崎市の計画では「本市は、豊富な再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを有しています。なお、導入ポテンシャルの推計値は、再生可能エネルギーの最大限の導入を前提として、地理情報を基に全国一律の条件で抽出した値であり、本市の地域特性など考慮されていない条件があることに留意が必要です。」と尚書きを入れているが当町素案では見当たらない。	再生可能エネルギーポテンシャル量は、環境省の地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアルに基づき、環境省が公表している自治体再エネ情報カルテの値を利用していますが、説明を記載します。
	本町は平成26年12月に「水資源保全条例」を制定し、前文で「しかし、文明・技術の発展による資源やエネルギーの大量消費、乱開発による森林破壊、あるいは自然・人的災害などにより、この豊かな自然環境を脅かす深刻な影響が懸念されるようになってきました。この水資源が損なわれることは、私たちの町のみならず下流域の生活、ひいては生態系をも脅かすこととなります。このような中で、自然環境に悪影響を与える負荷行為を抑制し、健全な水環境を保全することが必要とされています。 私たちは、先人から受け継いできた生命の源ともいえるこの水資源を守り、将来の世代が変わらずに享受し続けられることを目的とした施策を総合的に推進させるため、ここにこの条例を制定します。」と謳い上流部に生きる自治体としてその責務を宣言している。このことを良く重視して欲しい。	ご意見として承ります。
	●加美町が地球温暖化対策を行うことは素晴らしいと思います。 ただ、昨今のグリーンバブルと言われる世の中に於いては、営利目的のために、環境を破壊する再生可能エネルギー事業者が横行していることも事実です。そういった本末転倒の再生可能エネルギー事業に対しては、町は受け入れないことを、本計画に明記してください。	本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、政府が策定した地球温暖化対策計画に即して、本町の自然的社会的条件に応じて温室効果ガス排出量の削減等を行うための計画（区域施策編）及び町の事務及び事業に関して温室効果ガスの排出量の削減等を行うための計画（事務事業編）であり、特定の再生可能エネルギー事業の可否を記載するものではありません。
	●加美町が目指すべき将来像「美しい水と緑と笑顔にあふれこころ豊かな暮らしを育む町 加美町」に反するような実行計画はあってはならないと考えます。加美町の美しい水は、奥羽山脈を水源としています。その水のおかげで、農業も酒造りなどの商業も町民の生活も成り立っています。 本計画の中には「再生可能エネルギーの導入ポテンシャル」という数字が散見されます。特に「陸上風力」のポテンシャル値が高く表示されていますが、これは誤解を招く数字ではないでしょうか？ 地形的に「陸上風力」が可能である立地場所と、水と緑と町民の暮らしを害することがない「陸上風力」の立地場所は異なります。導入ポテンシャルとして数字を出すのであれば、水源地（尾根上）ではない、且つ町民の暮らしを害することのない「陸上風力」の数字を計算するべきです。町民の暮らしを害さない数字としては、民家から風車を20キロメートル以上離す、というような風力先進国の考えを取り入れてください。	再生可能エネルギーポテンシャル量は、環境省の地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアルに基づき、環境省が公表している自治体再エネ情報カルテの値を利用していますが、説明を記載します。
	●本計画には、再生可能エネルギーの導入に関して、防災の視点が抜けていると思いますので、その点も明記してください。 例えば、仙台市のメガソーラー発電所で火災が起り、消化するために多くのエネルギーが消費されました。また、三重県の青山高原では、風車建設による土砂崩れが問題になっています。加美町でも、漆沢ダムの町道で土砂流出が起り、ここでも多額の工事費とエネルギーが消費されています。 地球温暖化対策を行うことで災害が誘発されては、何のための地球温暖化対策なのか？これも本末転倒です。 本計画には、このような災害が懸念される場所（火山灰地や地すべり地など）には、再生可能エネルギーを導入しないことを明記してください。	再生可能エネルギーの導入に当たっては、防災面の配慮等が必要であると考えており、安全性の確保を大前提にすることを記載しています。また、本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、政府が策定した地球温暖化対策計画に即して、本町の自然的社会的条件に応じて温室効果ガス排出量の削減等を行うための計画（区域施策編）及び町の事務及び事業に関して温室効果ガスの排出量の削減等を行うための計画（事務事業編）であり、特定の再生可能エネルギー事業の可否を記載するものではありません。

ページ	意見の内容	意見に対する町の考え
	●町が外注で温暖化対策を行う場合、グリーンウォッシュと呼ばれる世界的な状況にも注意が必要と思います。 表向きは「地球温暖化防止の対策を行っている」と見せかけて、または、二酸化炭素排出の数字だけを辻褃合わせをして、実際には対策をしていない事業者もあります。ヨーロッパでは、そういった事業者を摘発する動きもあるそうです。「カーボンニュートラル」「SDGs」などの言葉を強調し、詐欺まがいの行為をする事業者には、町は加担しないことも明記してください。	本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、政府が策定した地球温暖化対策計画に即して、本町の自然的社会的条件に応じて温室効果ガス排出量の削減等を行うための計画（区域施策編）及び町の事務及び事業に関して温室効果ガスの排出量の削減等を行うための計画（事務事業編）であり、特定の再生可能エネルギー事業の可否を記載するものではありません。当然、悪意を持った事業者に町が加担することはありません。
	●風は加美町の財産という意見があります。ただ、風は、全国の他の市町村にも存在する財産です。それに対して、加美町だけが所有する貴重な財産があります。 一つは「軽井沢越え最上海道」「田代西峠越え最上海道」という歴史遺産です。特に「田代西峠越え最上海道」は、奈良時代の国道の一つ「東山道（多賀城と秋田を結ぶ）」の可能性がありますが。当時の日本に七つしかなかった国道（五畿七道）の一つが、加美町を通るということは、他の市町村にはない貴重な財産です。 また「軽井沢越え最上海道」も、江戸時代の街道としての遺跡も残る貴重な財産です。にもかかわらず、この二つの街道のどちらにも、民間事業者による風力発電計画があります。街道に発電施設を建設すれば、加美町にしかない唯一無二の財産が失われることになります。 本計画に於いては、このような歴史遺産に関わる地域には発電施設の建設を受け入れないことを明記してください。 二つめは、絶滅危惧種の渡り鳥のルート、という生物多様性に関わる財産です。 貴重なガン類が、加美町を通り奥羽山脈を越えて渡っています。このことは、渡り鳥の研究が進んだことによって、近年明らかになりました。確実に観測されただけでも6,700羽で、それ以外に渡ったものも含めて推測すると、約1万羽のガン類が、このルートを渡ったとされています。その内訳は、マガン（天然記念物、環境省レッドリスト準絶滅危惧）約80%、シジュウカラガン（国内希少野生動植物種、絶滅危惧ⅠA類）約18%、ヒシクイ（絶滅危惧Ⅱ類）、ハクガン（絶滅危惧ⅠA類）等1～2%です。 特にシジュウカラガンは、日本、アメリカ、ロシア共同の国際的なプロジェクトとして復活させたことで知られるガンで、越冬地は国内では宮城県の北部だけです。そのシジュウカラガンが、加美町の水田で過ごし、秋春に渡りのルートとしていることは、他の自治体にはない加美町の財産と言えます。 にもかかわらず、この渡りのルート上に民間事業者による風力発電計画があり、計画通りに風車が建設されれば、バードストライクによってガン類は犠牲となるでしょう（実際に、山形県では、風車によってクマタカが犠牲となった事例が報道されました）。そうするとガン類は、この渡りのルートは危険であると学習するので、加美町は、貴重な財産を失うことになります。 （*この加美町を通る渡りのルートについては、加美町へはもちろんのこと、宮城県の自然保護課、青山林野庁長官、伊藤環境大臣（元）へも、直接報告し認識していただいています。） また、加美町にかかる奥羽山脈は、そもそも「緑の回廊」にも指定されており、国の生物多様性戦略に於いても重要な場所です。 ですから国の指針に沿うよう、本計画でも、貴重なガン類の渡りのルートや「緑の回廊」には発電施設の建設を受け入れないことを明記してください。	本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、政府が策定した地球温暖化対策計画に即して、本町の自然的社会的条件に応じて温室効果ガス排出量の削減等を行うための計画（区域施策編）及び町の事務及び事業に関して温室効果ガスの排出量の削減等を行うための計画（事務事業編）であり、特定の再生可能エネルギー事業の可否を記載するものではありません。

ページ	意見の内容	意見に対する町の考え
41 表1-17	本町における再生可能エネルギー種別導入ポテンシャルについて陸上風力発電の値が突出して高いが、これはどれだけの土地使用を前提として算出した値なのだろうか？この値を見ると風力発電を利用したいという気持ちはある。しかし、大前提として風力発電の風車が今のままでは絶対にうなずけない。第一に、使用される風車による構造的な低周波の発生は、現状必ずあり、被害が出ることが考えられる。低周波にさらされている人が発症するのは、個人差が大きくほぼ10%くらいであるので被害が認められにくい一面があるが、症状は確かにある。イギリスなどヨーロッパの方では、風車は住居より20km程度は離れたところに設置することになっているが加美町ではどうだろうか？風車が加美町を囲むように100基以上たつと、加美町のほぼ全域に低周波は到達するというシミュレーションもあり、低周波が到達する範囲内では低周波の重なり合いや干渉も起こるはずなので不安は大きい。いずれにせよ、風車による低周波被害の可能性のある10%の住民を切り捨てるような政策をとってほしくないというのが私の意見です。 また、風車が立つ地域では環境の破壊や、人より可聴帯域の広い動物にも影響は相当出ると思われます。 「美しい水と緑と笑顔にあふれこころ豊かな暮らしを育むまち加美」このスローガンが、本当に実現されることを希望します。 昨年度からの観察により、絶滅危惧種のシジュウカラガンやマガン、ハクチョウなどの渡り鳥の一部が奥羽山脈を越えて渡っていることが証明されています。渡り鳥保護の観点からも風車の設置に反対します。 エネルギー等代替案…このようなものも検討していただければありがたいです。環境への影響が少ないものです。 世界農業遺産との親和性の観点から、省電力水力発電（水車）の大量設置。…参考までに秋田県の業者で中古のブリウスのシステムを使用して600万で設置できるそうです。 地中熱の利用、地中の温度が年間を通してほぼ一定であることを利用して、地中に通したパイプ内に媒体となる液体を循環させることで、液体を循環させるエネルギーだけである程度の冷暖房が可能になる。イギリスの方では一つの町ぐるみで実施しているところもある。夏は地中に熱を逃がすことで冷却し、冬は地中から熱を回収して暖房につなげる。冷暖房に使用するエネルギーが少なくて済む。	再生可能エネルギーポテンシャル量は、環境省の地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアルに基づき、環境省が公表している自治体再エネ情報カルテの値を利用しています。 本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、政府が策定した地球温暖化対策計画に即して、本町の自然的社会的条件に応じて温室効果ガス排出量の削減等を行うための計画（区域施策編）及び町の事務及び事業に関して温室効果ガスの排出量の削減等を行うための計画（事務事業編）であり、特定の再生可能エネルギー事業の可否を記載するものではありません。 再生可能エネルギーについて、幅広く情報収集に努める必要があると考えます。
1	地球温暖化対策実行計画策定の意義・背景 国の政策の基づき「加美町ではやるぞ」という気概を感じますが、町民にはその意識は乏しくやらされ感のある文章に感じます。「町民とともに」とかの文言がほしいです。	45ページに町民の役割、第4章に具体的な町民の取り組みを記載しています。
41	「再生可能エネルギーの導入ポテンシャル」 「ポテンシャル」の日本語が「将来の可能性 伸びしろ」などの意味でしたら、町内に陸上風力、太陽光の可能性があるということですね。しかし、家庭のレベルの太陽光ならともかく大規模な発電では時間もお金もかかり、さらに自然とは共生できないと思います。安易にそのような数字を出すことは考えてほしいです。 食物残さや家畜排泄物のバイオマスエネルギーは発電量ないかもしれませんがゴミの焼却エネルギーを考えるとゴミ削減につながるのかな、と思います。	本計画では、規模の大きい事業など特定の再生可能エネルギー事業について記載しているものではありません。 再生可能エネルギーについて幅広く情報収集に努める必要があると考えます。
43（→45）	「街の役割」「町民の役割」 町民の省エネに対する意識の希薄さがあるのでどうしても絵に描いた餅になってしまうと思われます。	町民の省エネ行動が定着するよう、学校における環境学習やecoフェスなどのイベント、出前講座などをつうじて意識啓発を行ってまいります。

ページ	意見の内容	意見に対する町の考え
	平成17 年に策定した「加美町環境基本条例」の基本的な考え方に沿って、今後の加美町の将来を作っていきたいです。 加美町は美しく雄大な船形連峰のふもと、大崎耕土の水源地として、また長い歴史の中で、きびしいながらも美しい環境に包まれたこの地を耕し、木を植え、家を建て、豊かな自然の恵みを受けながら、大地をいつくしみ生活を営んできました。加美町には、広大で緑豊かな森林と、国内でもめずらしいミズバショウが群生する湿原地や、国の天然記念物魚取沼の鉄魚など、誇るべき守るべき自然の宝庫があります。そう考えるとき、加美町の環境を保全するということは、地球という人類最大の財産に対する責任にもつながっていきます。 私たちは、先人から受け継いだ歴史や文化を後世に引き継ぐように、豊かな美しい自然環境についても、これを破壊することなく、さらにより良い環境を創造して未来の子どもたちにつないでいこうではありませんか。「加美町環境基本条例の前文より一部抜粋」 地球温暖化の重要性を鑑みての行動とはいえ国の政策とはいえ町民への丁寧な説明同意なしでの計画は町民への不信感が増すばかりです。くれぐれもポテンシャル重視でなく町民に寄り添った行動をとっていただきたいです。 特に先人からの歴史や文化の継承を感じられないことを残念に思います。	ご意見として承ります。 本計画に限らず、町の各種計画は必ずしも町民の同意を必要とするものではありませんが、広く町民からの意見をいただくため、加美町パブリックコメント実施要綱に基づき実施し、多くのご意見をいただいております。 気候変動による町民生活への影響や自然破壊を低減させるため、地球温暖化対策に取り組んでまいります。